



編集・発行 / 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp  
社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp



## 支えあい 共に生きよう はつらつと

三重県身体障害者福祉連合会  
会長 山本 征雄

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。健やかに新春をお迎えのことと拝察いたします。協働の理念のもとに夢と希望が叶う社会をめざして粘り強く日々の活動を進めてまいります。

さて、昨年を振り返ってみると、支援費制度の財源不足に端を発して成立した「障害者自立支援法」は、身体、知的、精神の障害種別ごとのサービス体系を一元化し、介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具の自立支援給付であるところの個別給付については、原則一割の「応益負担」<sup>※1</sup>とすることを前提にして、国は財源を義務的経費にしました。

しかし、地域生活支援事業は裁量的経費で相談支援、ガイドヘルパーや手話をはじめとする「5大必修事業」は財源の裏づけが確立していません。また、サービスの支給決定の過程においても課題が残っていて、このままでは、障害者とその家族は現状の生活が維持できなくなっています。

これらのことから私どもは県内の七団体が共同して『「障害者自立支援法」に関する請願書』を県議会へ提出いたしました。県議会はこの請願を採択し、国に対しては議長名で『「障害者自立支援法」の改善を求める意見書』を提出するとともに、県においてはさらなる対策を講じるように強く要望しています。

なかでも、◎小規模作業所、◎コミュニケーション支援、◎障害福祉計画について『処理経過及び結果の報告』を県は情報として開示することになっていますが、私どもは注意して見守っていく必要があります。

一方、2001年から国連において協議が重ねられていた「障害者の権利条約」が採択され、今後は批准に向けた国内法の整備とともに「障害者差別禁止法」等の制定を進めて、障害の問題を基本的人権の問題として捉えて、一つひとつ地道な取り組みを国民的な合意のもとで進めてまいりたいと思っています。

最後に、常日頃ご支援をいただいている皆さんに心から感謝申し上げますと共に、皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

## 安心な 地域生活の 実現に向けて

### 三重県知事

新年あけましておめでとうございます。

三重県障害者社会参加推進センター加盟各団体の会員の皆様には、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、「障害者自立支援法」が施行され、障害者福祉を巡る環境が大きく変化した年でありました。今回の制度改革では、さまざまな課題も指摘されておりますが、県としましては、基本的には、この法律が真に障害者の自立を支援するものとなるように運用されていくことが必要かつ重要であるとの考えに立ち、引き続き課題解決へ向けて取り組んでいきたいと考えています。

障害者福祉施策は、「施設福祉から地域福祉」の方向に向かっています。こうした中で、障害のある人が安心して地域で自立した生活を送れるよう、現在策定中の「県民しあわせプラン」第二次戦略計画においても、障害者福祉サービス基盤整備の促進や、適切な相談支援体制の確保といった取組を位置づけたいと考えています。

本年も、一人ひとりがそれぞれの価値観に応じた“しあわせ”や夢を実現できる社会の構築をめざして着実な取組を行うとともに、福祉サービスのより一層の充実を図ることにより、皆様のしあわせを最優先する県政を実現していきたいと考えております。引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が、皆様にとって素晴らしい、幸多いものとなりますことをお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

※1 応益負担…応益負担は介護保険と同じような考え方の制度で、応能負担とは根本的に異なる対極の理念である。サービスの利用量に比例することから、障害が重く、重度であればあるほどとる必要とするサービス利用量が多くなって、自己負担が高額になる。



# 新年おめでとうございます

## 三重県聴覚障害者協会

2006年は、協会で掲げた運動方針にそって活動を展開し、情報提供サービスに努めました。独自の事業では、NHK手話ニュースキャスター那須英彰さん主演の映画「辻路」の上映会と講演会を開催したところ大好評でした。また、東海ブロックとして4年振りに三重が担当となった第25回東海手話通訳問題研究集会では、コミュニケーション保障・特別支援教育を主なテーマとし、熱心な討論が行われ無事に終了しました。

また、コミュニケーション支援事業を推し進めるべく、市・町への要望などの運動を精力的に行い、各市町においては2007年度から事業開始など、着実に成果をあげることができました。

盲ろう者通訳・介助者派遣事業が始まりましたが、残念ながら盲ろう者の登録者はわずか10名です。三重県には外出したくてもできない、また派遣事業が始まっていることを知らない盲ろう者がまだまだたくさんいるはずです。そういった人たちを見つけ出し、盲ろう者の仲間が集まる「いこいの場」を設け、あわせて通訳・介助の登録者を増やしていくような運動を続けて行きたいと考えています。

情報提供施設早期設置に向けての取り組みについては、わたしたち当事者の期待に添えるような大きな進展はありませんでした。

2007年こそは「亥」のごとく突進して参りたいと思います。

事務局 ☎ 059-229-8540  
F 059-223-4330

## 三重県視覚障害者協会

社会福祉法人三重県視覚障害者協会は、視覚障害者の福祉向上のため活動しています。

昨年の10月26日(木)に鈴鹿市文化会館において、「あいふぇすたイン鈴鹿」(第66回視覚障害者福祉大会、交流会、補装具・日常生活用具等展示会)を開催しました。

福祉大会では、次の4つのスローガンを採択しました。

◎ 「自立支援法 視覚障害者の特性に配慮した認定基準の見直しを」

- ◎ 「点字とITの活用で情報格差の解消を」
- ◎ 「白杖で安全に歩ける街と人の環境づくりを」
- ◎ 「視覚障害者の生業を守り、働く場の確保を」

また、社会参加事業および協会独自事業として、視覚障害者とボランティアの集い(グランドゴルフ)やハイキング大会、卓球大会、水泳大会、ボーリング大会等を実施し会員を含めた多くの視覚障害者が参加しました。

なお、昨年から、三重県の視覚障害者支援センターの管理を指定管理者制度のもとで受託運営しています。

事務局 ☎ 059-228-3463  
F 059-228-8425

## 三重県脊髄損傷者協会

昨年4月より実施された「障害者自立支援法」は名ばかりで、その実態は施設から地域で社会人として生活を始めた障害者を、所得保障のないまま経済的な負担を求め、施設へ逆戻りさせてしまいました。

また、「障害者自立支援法」は「介護保険」との統合は既定路線と言われていますが、障害者福祉と高齢者介護の求める方向性はまったく違います。この事を踏まえ、統合には絶対反対の立場を貫き通していかねばなりません。

「障害者自立支援法」では障害者の就労支援が強化され、行政の企業への指導強化や施策、企業の社会的責任及び景気の回復による人手不足を背景に障害者雇用率が上昇傾向にあります。特に三重県の求人倍率は日本で上位に位置しています。障害を持っての仕事は容易ではありませんが、少しでも多くの人に社会を支える一員になっていただきたいと思います。

事務局 ☎・F 0595-64-9199 (田中)

## 三重喉友会

当会は昭和30年創立、今年で53年目、現在会員数は160名、全員種々の疾患のため喉頭摘出術を受け発声機能を失った方々の患者会である。当会の目的はその方々が第二の声を獲得し、家庭、職場に楽しく復帰するよう教育する事を第一の目的としている。それ以外にも会員同士の相談や親睦

の場としても活発な活動を行っている。各県に一つ有り、全国では日喉連（日本喉摘者団体連合会）という連合体で、各県は独立しながらお互いに協力している。本年の行事予定は以下の通り。

#### 毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日13時－15時 市立四日市病院発声教室

※第二木曜日10時－12時 山田赤十字病院発声教室

※第三木曜日10時－12時 三重大学病院発声教室

研修会…東京、大阪、神戸などで開催され、希望者は参加出来る。

総 会…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで開催、1泊研修も有り、実生活の体験、親睦の場とし活用。

事務局 ☎ 0596-24-1901 (脇田)

F 0596-24-6256

## 友 愛 会

昨年11月、日本オストミー協会の東海ブロック支部長会を名古屋市ヤガミホームセンターにおいて開催し、本部から藤元広理事をお迎えして最近の情勢についてお話を伺いました。一つ目はここ数年オストミー協会の会員は減少傾向にあり、昨年の全国大会において「会員増強3ヵ年計画」が決定され、本部はもとより各支部が努力することとなりました。友愛会は現在会員74名で3ヵ年後は84名を目指しています。二つ目はアジアオストミー協会大会を平成20年2月日本で開催することとなりました。三つ目は障害者自立支援法の施行に伴う装具（パウチ等）の負担が10%となったことです。

平成19年の予定は3月新会員研修、5月総会及び春研修、10月秋研修をそれぞれアスト津で開催します。宿泊体験研修は6月と11月に県内で予定しています。

また友愛カラオケ、友愛ゴルフは毎月1回実施しています。事業への参加及び問い合わせは次へ連絡してください。

事務局 ☎ 059-226-5201 (在間)



## 三 互 会

平成18年11月4日(社)日本オストミー協会東海ブロック支部長会が開催され、下記の問題を協議した。

① 会員の年令構成が高くなってきており、新規会員増強の努力要請があった。身障者手帳の発行数から現有会員の約十倍のオストメイトがいると考えられる。

会員増強3ヵ年計画として各県支部より次の意見が出された。

- ・各会員が1名づつ勧誘紹介する。
- ・装具業者の協力により装具給付時にPRパンフレットを同封する。
- ・病院の医師や看護師に働きかける。
- ・県看護協会を通じ、訪問看護事業所や看護学校に協力を依頼する。

② 災害弱者に対する措置をオストミーにかかわる事項を盛り込んでいくよう活動する。

例えば、避難場所でストーマケアが行える簡易な隔離ができるスペースやオストミー用のトイレの設置、補装具とケア用品の備蓄、備蓄場所及び備蓄品の配送の方法等々。

オスメイトへの理解者を増やす努力も必要である。

③ 第6回アジアオストミー協会(AOA)大会、日本開催について(平成20年開催予定)

(社)日本オストミー協会はアジアでの先進国として、オストメイトの医療と看護ならびに福祉の向上を目指して活動しています。

平成18年9月21日モンゴルオストミー協会と友好・協力に関する覚書を締結しました。その前年の平成17年11月末に初の協力事業として、ストーマ用装具を無償で送っています。

事務局 ☎ 059-245-1699 (高)

## 三重県ことばを育てる親の会

平成19年4月から特別支援教育がスタートします。新制度は従来の特殊学級対象児のほか、新たに軽度発達障害児が加わります。特別支援教育が順調に進行していくうえで、「ことばの教室」「きこえの教室」は重要な地位を占めるものと考えられます。①通級指導教室には既に多くの軽度発達障害児が受け入れられている。このため、校内の支援態勢が一応整っている。②特別支援教育が必要とする専門性は、通級指導教室の教員によりか

なり確保されている。通級指導教室は指導内容が柔軟で、医療・福祉・研究等の外部機関と連携が深い。以上のような視点から、「特別支援教室」の新設にあっては「通級指導教室」の形態が活用され、新制度の中心的存在となり得る可能性があるからです。新制度は運営が国でなく、地方の責任において実施されることとなりますから、地域「親の会」の役割は一段と重くなります。

平成18年度委託事業を次のとおり実施しました。

### 1. 夏期療育相談会

実施日 7月30日（日）

場 所 東員町保健福祉センター  
名張市勤労者福祉会館

### 2. 秋期学習会と療育相談会

実施日 11月26日（日）

場 所 サン・ワーク津  
事務局 ☎ 059-378-9541（杉谷）  
F 059-370-2338

## 三重県肢体不自由児（者）父母の会連合会

### 1 新年度の抱負・団体活動の状況について

今年も子供達のために頑張りましょう。

我々の団体会員は障害児者を抱えた家庭・家族のために計画通りの事業活動が思う様に出来ないのが現実です。

私達の子供『障害児者』は、同じ障害者でも全面介護の必要な障害児者である事を『国・県及び一般社会』へ理解を求める広報活動をしています。

### 2 障害者自立支援法に対する現状

新自立支援法は、『受けられる者・受けられない者』とに別れる制度で『受けられない者』はどうにすれば良いのか、行政は自立・社会参加・平等と言う言葉を多く使っているが、言葉と対応が大きく違っている事を知っているのか疑問です。自立心を育てる事も妨げ、支援とは言葉のみで平等に支援されない制度であることから、対象の保護者は苦労しています。

※弱者いじめの『制度内容』が現実です。

### 【お願いごと】

保護者の皆様、私達の子どもは意志表示の出来ない障害児者ばかりですから、親・保護者が子ども達に成り代わり生まれ育った地域で生涯を楽しく暮らせる様に親が元気な内に『新自立支援制度』を勉強し、又、地域社会の現状を早く把握して個人的でも問題点を生の声で各地域の関係機

関へ訴えるようにお願いしたい。

### 3 県肢体連主催『行事計画予定』案内

◆社会参加促進事業『障害者の明るいくらし』◆  
◎対象者たちが、『体験学習・社会勉強』の出来る目的で企画しています。

□開催期日については、

在宅対象者及び施設対象者も参加出来るよう夏休み期間中に実施の予定です。

□目的地及び施設については、

愛知県犬山市『お菓子の城』『日本モンキーセンター』の予定です。

◎開催期日が決まり次第、会員の皆様に各支部より案内文書を発送致します。

事務局 ☎ 0599-85-0987（伊藤）

F 0599-85-3731

## 三重県知的障害者福祉協会

新年明けましておめでとうございます。と声高らかにご挨拶申し上げたいところではありますが、昨年10月から本格的に施行された「障害者自立支援法」に目を向けると、なかなかそういった心境になれないのが私の今の偽らざる心境であります。

1990年代から進められてきた一連の「構造改革」は、「市場原理」と「自己責任」を基本にした社会の立て直し政策であると言われています。

この「改革」によってもたらされるものは「格差社会」であり、「世代間に亘って再生産される貧困」であり、「勝ち組、負け組の社会」である事が様々な国際的資料からも明らかにされつつあります。

「障害者自立支援法」もまた市場原理、契約、選択と自己決定のもとに展開される自己責任という仕組みの中で他の改革と同様に福祉の世界を「格差社会」に取り込もうする要素を備えていると考えられます。

法が施行されてわずか半年あまりで各地から利用者負担増によるサービスの利用控えや今後の福祉に希望が持てないことを理由とする痛ましい事件等が相次いで報告されています。

またサービス事業者においても、報酬減となる仕組みの中で、サービスの質を落とさざるを得ないばかりでなく、事業そのものが存続できなくなるという危機に追い込まれている状況も様々な調査から明らかにされつつあります。

こうした福祉の「マイナス」あるいは「後退」

とも言える現象から観れば、「障害者自立支援法」のもとでの福祉を、「自己責任」の名の下に合法的に「格差社会」へと導くものであると言わざるを得ません。

私たち三重県知的障害者福祉協会は、こういった福祉の現実と今後を見据えながらこれまでこの法律における仕組みの問題点や課題を明らかにしつつ、国及び県に対して様々な要請を行ってきました。

「障がい」のある人たちが安心して福祉が受けられ、私たち事業者も安心して福祉の提供が可能となるような制度や仕組みを目指してノーマライゼーション理念とは相容れない「格差のある社会」が当たり前とされがちな風潮や流れに対して、立ち向かって行きたいと考えております。

つきまして、関係諸団体と「障害者自立支援法」の問題や課題を共有しつつ活動の充実を図っていきたいと考えていますので、皆様の引き続くご支援とご協力を宜しくお願いしたい思います。

事務局 ☎ 059-268-1115（本弘）  
(まもり苑内)

## 三重心臓を守る会

6月には岐阜大学の加藤義弘先生に来ていただき「心疾患児の運動」の講演会・相談会がありました。心臓病児でも病気の種類によってできる運動があります。楽しくすることで体力がつき、生涯スポーツの基礎ができ、仲間ができるきっかけにもなることを学びました。

7月、水泳教室を開き水の中の楽しさを味わいました。

8月、キリン福祉財団の助成金が頂けたので、四日市から伊勢の往復をバスで楽しく行き、鳥羽水族館を見学、神宮会館で一泊しました。夕食前には三重大・小児科の大橋先生との相談会があり、夜は子育ての悩みを本音でトーク。翌日はおかげ横丁で買い物を楽しむ豪華な療育キャンプができました。

10月、三重大母子看護講座教授の杉本陽子先生の「病児の心のケア」相談会を鈴鹿で開きました。幼児でも心臓病が完全に治らないことをどう伝えるかや、医師・学校との関わりかたなどを話し合いました。

11月、杉本先生から教えて頂いたキワニス人形を三重大小児科で使っていただけるように三重大のチャイルドスペシャリストを訪ねました。名古屋キワニスクラブの会員から使用方法の説明を受け、病児の

心のケアに役立てて頂くことになりました。

その他、三重県難病相談支援センター主催の相談会を四日市・伊勢・上野・熊野で開きました。

また、支部報を毎月発行して、行事案内や報告をして広く会員に読んで頂きました。

事務局 ☎ 059-255-4661（西村）  
☎ 059-229-2506（油島）

## 三重県知的障害者育成会

### 完全施行された障害者自立支援法

今年度4月から一部施行され、定率負担の徴収が始まりましたが、10月からは完全実施となり、県内各市町で障害区分認定調査が実施されました。

今後は、各施設が新事業体系を選択していくことになります。しかし、新事業体系を選択しようにもできないところがこの法の特徴です。

特に、育成会の関心事は小規模作業所の今後に尽きます。

県内には86ヶ所の小規模作業所がありますが、5人以上10人未満の所が多くあります。人数要件で新事業体系を選択したくてもできません。さらに、山間僻地では5人以上の障害者を集められず未設置地域があります。これらの地域や作業所を切り捨てるることは出来ません。障害特性として、大集団では適応できない人もいます。小規模作業所は、地域の資源として十分に役割を果たしています。存在意義がなくなったわけではありません。

育成会は、県や議会に対して要綱の存続を働き掛けています。

国は、小規模作業所は地域活動支援センターへといいますが、地域生活支援事業として、補助金が各自治体の裁量で決定されます。地域格差が歴然と出てくるでしょう。これも人数要件がネックです。複数の事業所が合同で新規事業を実施することも可能だといいますが、隣は一山向こうという地域もあります。その成り立ちや運営方針に差がある場合もあります。合同での事業運営は、それ程簡単なものではありません。市・町によっては日額計算を考えるところもあるでしょう。運営の厳しさは今以上かもわかりません。慎重な選択が必要だと思います。

現在、通所施設での通所断念や通所日数調整での通所日数減が見られますが、知的障害者にとっては生活リズムが崩れ、仕事への意欲がなくなり、怠惰な日を送ることになりかねません。

行き場のない人に行き場をと考えた長年の活動が無意味になります。

障害区分認定調査では、各市・町の認定状況の格差がうかがえます。障害福祉計画策定でも、取り組みに格差が出てきています。

福祉の整備内容や判定の地域格差を是正するための法律が地域格差を広げている状況を無視できません。

あきらめることなく、障害者福祉の充実に向け、力を合わせて行動していきましょう。

また、事業所や支援者が安心して支援できる制度でなければ障害者は安心した生活を送れません。有能な人材の確保が出来ない法律は、私たちの前から支援者を奪っていくことになるということも忘れてはなりません。

事務局 ☎ 059-225-3930  
F 059-225-3935

## 三重県精神保健福祉会

今年は猪の年、猪突猛進をしないよう慎重に活動を続けていきたいと思っています。昨年同様よろしくお願ひします。

昨年は、障害者自立支援法元年ということで地域啓発講演研修会の開催に力を入れてきました。

1月25日松阪市文化会館で開催を予定している平成18年度第3回「こころのバリアフリー研修会」が最後になります。ダンス教室を考えて皆さんに喜んでいただけるイベントにしたいと思っています。

平成19年度の事業計画は組織として決定している訳ではありませんが、障害者自立支援法見直しを見据えて、全家連・他福祉団体と提携するなか活動を開いていきたいと思っています。なお、三重県精神保健福祉会が主催する主なイベントとは、6月に桑名地区で三家連精神保健福祉研修会を、9月に鈴鹿地区で三重県精神障害者スポーツ（ソフトバレーボール）大会（昨年までは、三重県精神障害者バレーボール大会の名称で開催）を、地域啓発講演研修会「こころのバリアフリー研修会」を4月・11月を目指し、伊賀・中勢地区（予定）で開催したいと考えております。

年末には、機関誌「あゆみ」を発行して1年の総決算として活動記録を後生にとどめます。精神関係病院・クリニック・福祉団体の住所、連絡電話等便利なことも記載していますので読者の方では是非欲しいと思われる方は早めに三家連にお問い合わせ下さい。

合せ下さい。

最後になりましたが、精神障害者住宅保証事業の定着を目指していますので、「ふれあい」を読まれて心当たりのある方は、三家連にお問い合わせ下さい。

☎・F 059-255-2661  
(こころの健康センター内)

## 三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは、身体障害者福祉センターA型と、生活援助棟の2つの機能を有しています。

生活援助棟については、県内で唯一の身体障害者更生施設として運営してまいりましたが、障害者自立支援法施行により、平成18年10月1日新サービス体系へ移行することとなり、日中活動と、施設入所を支援する多機能型施設として新たにスタートし、利用者の確保に努めているところです。

日中活動の支援内容については、訓練期間を定め次のとおり実施しています。

- ① 自立訓練
  - ・機能訓練（定員40名）  
身障手帳所持者で病院退院者に医学的リハビリテーションを実施する。
  - ・生活訓練（定員6名）  
高次脳機能障害者（身障手帳がない方）へ病院退院後の各種リハビリテーションを実施する。
- ② 就労移行支援（定員7名）  
身障手帳の有無にかかわらず自立訓練終了者への就労を支援する。
- ③ 生活介護（定員6名）  
身障手帳所持者（比較的重度の方）への医学的リハビリテーションを実施する。

※自立訓練、就労移行支援利用者の内40名が施設入所となります。

身体障害者福祉センターA型においては、障害者スポーツの推進、医療・介護保険事業、運動施設の運営等の利用拡大に努めています。

障害者スポーツについては、第9回三重県障害者スポーツ大会を平成18年9月16日、伊勢市の県営総合競技場において、陸上、フライングディスクの各競技を実施し、11月11日には当センターにてアーチェリー競技を実施しました。

また、第6回全国障害者スポーツ大会が10月14

日（土）から3日間、阪神・淡路大震災から復興した兵庫県神戸市を中心に開催されました。「はばたこう」とともに今から



第6回全国障害者スポーツ大会

「ひょうごから」のスローガンのもと、全国から選手、役員5,500名が参加しました。三重県選手団は、選手28名、役員25名の方々を派遣したところ、メダル24個（金11、銀6、銅7）を獲得しました。参加された選手の皆様、これからもお元気でご活躍ください。

今後は、県民の皆様にご満足いただけるよう、センターの一体的運営に取り組んでまいりますので、なお一層の御支援、ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

第9回三重県障害者スポーツ大会の今後のスケジュールとして、下記の競技が行われます。

#### 【卓球競技】

- ・日時 平成19年2月3日（土）10:00～15:30
- ・場所 三重県身体障害者総合福祉センター

#### 【ボウリング競技】

- ・日時 平成19年2月24日（土）13:00～15:00
- ・場所 津グランドボウル

※お問い合わせは、三重県身体障害者総合福祉センター 企画グループまで。

☎ 059-231-0155  
F 059-231-0356

## 三重県立盲・聾・養護学校長会

### 平成19年正月を迎えて

学校教育法等の一部改定が4月1日から施行され、盲聾養護学校の区分をなくし特別支援学校になり、これまでの特別な場で行う従来の「特殊教育」から、一人一人のニーズに応じた適切に指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」に移行します。

現況の児童生徒の障がいの重度・重複化に対応し、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、一つの特別支援学校で複数の障がい種に適切な教育を行うとともに、在籍児童等の教育を行い、他に小中学校等に在籍する児童生徒等の教育について助言援助を行うなど、地域のセンターとして今まで以上に専門性が問われてきます。

そこで盲聾養護学校では、次の取組みを行って

きました。

- 一、個別の教育支援計画の策定
- 二、特別支援教育コーディネーターの育成とそのネットワークづくり
- 三、専門性を確保する一手段として盲聾養護学校教諭免許状保有者の増進等

これからは乳幼児教室や高等学校での特別支援教育体制の整備と職業教育や進路指導の取組みを充実させることが課題として残っています。

皆様方の御支援・御協力を得まして、課題解決と専門性の向上に邁進していきます。

事務局 ☎ 059-226-4774（松本）

（三重県立聾学校内）

## 三重県重症心身障害児（者）を守る会

11月の二つの行事で年内の主な行事が終わりました。

ひとつは四日市市で二日間にわたり開催した「ブロック大会」。東海北陸6県から会員及び重心の関係者延べ250人と三重、静岡、岐阜、名古屋市の各福祉担当課長様にもご出席いただき、式典と真剣な討議が行われました。

もう一つは桑名市で実施した「在宅交流セミナー」。桑名市と鈴鹿病院、地元の病院のご協力を得て、在宅の障害者とそのご家族、会員や施設関係者約40名の参加による勉強会でした。

守る会の役割の中で当面は「障害者自立支援法への対応」という課題が続きます。お陰さまで色々問題、話題がある中、重心に対しては国、県及び県内各市町のご配慮に感謝をしています。また政党レベルでは見直しの検討も始まったとの報告もありました。しかし我々の声を中央や行政の場に伝えなければならないことはこれからも沢山出てくることでしょう。今後もご期待に沿えるよう頑張って参ります。

なお、例年開催する「一泊保養所」は3月熊野市と北勢地区で実施の予定です。

事務局 ☎ 0567-95-0321（松尾）

## 三重県ボランティア連絡協議会

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申しあげます。

日頃は、私ども三重県ボランティア連絡協議会の活動に、ご支援ご協力いただきありがとうございます

います。

平成の大合併の号令とともに、県内各地でボランティア連絡協議会の合併など大きな変化の中、私どもは地域に根ざしたボランティア活動に取り組んでいます。

昨年は特に、防災、福祉、環境等を中心に、『見回り・見守り・災害支援ネットワーク』を構築し、県内一丸となる事業展開のスタートを切りました。全国各地でいじめや虐待があとを断たず、悲しい現実が毎日のように報道されています。こうした中、三重県ボランティア連絡協議会では安心して暮らせる社会を築くため、一人ひとりが地域福祉の担い手となるように活動の推進にあたっています。

地域づくり、人づくりに皆様のご参加をお願い致します。

事務局 ☎ 059-229-6634

F 059-229-6635

## 三重ガイドヘルパー連絡協議会

障害者との「ふれあいの旅」を11月10日（金）“まつさかチャレンジドプレイス希望の園”の園生10名、連絡協議会会員等総勢30名で三重県立美術館へ行き実施しました。全員で昼食、絵画鑑賞をして楽しみました。希望の園は芸術・文化・スポーツ活動として絵画制作、展覧会開催など、又生活・訓練活動として機能訓練、パソコンなど、そして社会活動として小、中学校との交流会実施など幅広く活動しています。

また、2月10日（土）県身障総合福祉センターにおいて、フォローアップ研修を行います。

19年度も「ふれあいの旅」「フォローアップ研修」を計画しています。

事務局 ☎ 059-232-6803

F 059-231-7182

（三重県ガイドセンター内）

## 平成19年三重県交通安全県民運動

### 年間スローガン

### 安全運転 いつも三重から あなたから ～ゆずりあい 一人ひとりの 心がけ～

#### 期間

平成19年1月1日～同年12月31までの1年間

#### 年間重点目標

- \* 飲酒運転の根絶
- \* 高齢者・子どもの交通事故防止
- \* 後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

\* 若年運転者の交通事故防止

\* 違法・迷惑駐車の追放

\* 薄暮時の早めのライト点灯の推進

\* 自転車の安全利用の推進

\* 夜光反射材の普及

運動名	実施期間
思いやりとゆずりあいで交通事故をなくす年間運動	1月1日（月）～12月31日（月）
春の全国交通安全運動	5月11日（金）～5月20日（日）※未確定
夏の交通安全県民運動	7月11日（水）～7月20日（金）
秋の全国交通安全運動	9月21日（金）～9月30日（日）
年末の交通安全県民運動	12月11日（火）～12月20日（木）



### ご協力のお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所  
(問合せ) ☎ 0120-263-323

### 車イステニスを始めませんか！

年齢を問いません 気軽にお越しください

#### 初心者大歓迎

親切丁寧に指導！ テニス教室もあるよ！

#### 恋人・友達・家族・夫婦で

健常者と一緒にプレーできます

ニューミックスダブルス（車いす健常者のダブルス）

練習日：毎週水・金曜日（18:00～21:00）  
毎月第2日曜日（10:00～17:00）

場 所：四日市市障害者体育センター

四日市西日野町4070-1

TEL 059-322-1784

お問合せ先：三重県車イステニス協会

TEL 0594-48-4410 (石川肇)





# 受賞おめでとうございます



## ◆第56回障害者厚生労働大臣表彰

### 自立更生者

すぎ もと つとも  
**杉 本 疊** 玉城町 共同作業所職員

学徒動員先の工場で空襲にて左前腕を切断。  
身体のハンデを乗り越え合資会社西村商店に44年間勤務。

その間、障害者やその家族への支援活動を行い、昭和60年6月に運営委員の一人として町内初の知的障害者共同作業所末芳園を開設。

平成4年からは作業所の専従職員として勤務し、障害者の生活・作業指導等、障害者と共に生産活動に取り組んでいる。

また、地域の障害者団体の会長を務めるなど、団体活動の指導者としても活躍している。

### 社会参加促進功労者

よし おか よし なり  
**吉 岡 好 成** 名張市 三重県視覚障害者協会理事

昭和58年、名張市点訳グループ「あかり」を結成し、会の代表として、講習会の開催による後継者育成をはじめ、点字図書の図書館への寄贈、小中学校での点字講習など、23年間の永きにわたり、視覚障害者の理解促進やボランティア育成に尽力された。

## ◆第21回障害者による書道・写真 全国コンテスト受賞者

### ◇書道部門◇

銅 賞 「桂香添酒味」  
まつ だ しょう  
**松 田 昌 次** 朝日町 肢体

### ◇写真部門◇

金 賞 「獅子と真珠」  
くろ い ひろ き  
**黒 井 弘 紀** 玉城町 肢体



#### 【寸評】

とても美しい写真です。本当に世の中にはこんな場所があるのですね。岩の面白さに夕日を合わせた発想の面白さに脱帽です。  
この時間にその場所に出かけて写した努力は素晴らしいと思います。

## ◆春の叙勲（紫綬褒章）受賞

おか だ しげ お  
**岡 田 茂 夫** (67歳) 伊勢市 肢体

愛知県美浜町出身の岡田茂夫氏は、エンジニアとして地元の化学会社に勤務していた27歳のとき、事故で頸椎を損傷し、それ以来車いすでの生活となってしまった。

20年前に奥さんの実家のある伊勢に引越し、「伊勢たくわん」の漬物製造を家族で始めた会社「大洋食品」を、12人の社員と千葉・仙台に営業所を抱える食品の総合卸に成長させた。

座右の銘は「信念」という岡田氏は、「社会復帰をするんだという強い気持ちを忘れず、努力を惜しんではいけないことを27歳の時の事故が教えてくれた。」と自らの経験を生かし、障害を持つ人たちへの支援にも力を注いでいる。

## ◆第24回東海テレビ「ひまわり賞」

い とう たい じ  
**伊 藤 泰 次** (61歳) 四日市市 肢体

幼児期に発病し、肢体不自由となる。卒業後、両親が営む青果業の手伝いをしていたが、母親が脳溢血で倒れ、その後父親を亡くし、35歳頃から一人で青果業を切り盛りすることになる。

そうした中で、四日市市肢体障害者福祉会に入り、伴侶にも恵まれ、重度の障害を持つ妻と二人三脚で福祉の勉強をするなど、障害者活動に積極的に参加し、学んでいくことで、自らを高めてきた。

福祉会では中心的存在であり、夫婦力を合わせて会の事務局を担当し、広報の発行をはじめ会員の連絡調整役として極めて重要な役割を果たしてきている。

また、自宅兼店舗の耐震対策に取組み、障害者の防災意識の高揚と防災対策に力をいれるとともに、自宅を仲間の交流の場として提供している。

やま もと よし ひで  
**山 本 喜 秀** (43歳) 四日市市 聴覚

幼児期の火傷のため聴覚障害者となる。しかし、障害にめげることなく自分で出来ることは積極的にチャレンジし、社会的にも経済的にも自己実現を目指して日々努力している。

四日市市ろうあ福祉会では、青年部の経験を土台に、編集部、事務局長を経て、現在は会長として力を発揮し、50周年事業を企画発案の先導となって、事業をやり遂げた。

ワープロやパソコンの知識を修得し、会員の指導にあたり情報習得に努力している。

また、手話通訳者の養成に力をいれ、聴覚障害者に関する問題解決に熱心に取組むとともに相談員としても、丁寧かつ親身になって助言や相談ができるように、自らの資質の向上を目指している。